

一般社団法人 日本調理科学会 中国・四国支部
支部大会（研究会、講演会、研究発表会等）の開催に関する申し合わせ

1. 日本調理科学会中国・四国支部規約第4条に定める研究会、講演会、研究発表会等の開催は、この申し合わせにより行う。
2. 研究会、講演会、研究発表会等を含む支部大会を毎年1回開催し、原則として、6月または10月の支部役員会および総会とあわせて開催する。
3. 支部大会の開催県は、各県の会員数に応じて決定する。なお、令和7年から16年の開催県は、別表のとおりとする。
4. 支部大会の開催県は、支部大会の準備ならびに運営を目的として、実行委員会を設置する。
5. 支部大会の準備ならびに運営に要する費用は、中国・四国支部の事業費および支部大会参加者の参加費とし、支部大会終了後、中国・四国支部に、支部大会報告及び決算報告を提出する。
6. この申し合わせの変更は、支部役員会の承認を受けるものとする。

附 則

この申し合わせは、令和5年11月10日から施行する。

別表：令和7年から16年の開催県

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	備考
広島	○		○		○		○				4回／10年
岡山				○						○	2回／〃
香川									○		1回／〃
徳島						○					1回／〃
愛媛・山口※		愛媛									1回／〃
島根・鳥取・高知※								島根			1回／〃

※ 準備ならびに運営を協力して行い、開催県はその都度決定する。

● 支部大会の運営方法の覚え書き（2025年度 役員会決定）

- ・支部大会は、研究発表会を含むものとする。
- ・原則、発表時間は12分、質疑応答は3分/題とする（学部学生の発表時間は8分、質疑応答2分/題とすることもできる）。
- ・講演会を「公開学術講演会」とする場合は、「学会の有する知見を一般および会員に公開する」ものであることから、調理科学会会員が有するその知見を発信するために、可能な限り、会員に講師を依頼する。
- ・講演会の講師への謝礼等は、次のとおりとする。謝礼3万円、旅費・宿泊費：なし、学術交流会（懇親会）：非会員のみ招待
- ・支部会計からの支部大会負担は7万円とする。また、若手研究者育成支援として、学生会員およびジュニア会員の参加者（非会員学生は含めない）1名につき2千円を支部会計から追加負担する。追加負担の上限は3万円とする。
- ・支部大会参加費は1千円/人（学生：無料）程度とし、情報交換会費の金額は実行委員会が決定する。なお、学生会員およびジュニア会員の情報交換会費は、正会員の1/2（うち、筆頭発表者かつ演者は1/4）程度とする。
- ・費用は、研究発表会および公開学術講演会等の会場費、講師料、アルバイト料、事務費等に充てる。
- ・支部執行部は、支部大会の案内メール送信、参加申し込み、参加費受け取りを行う。
- ・支部大会実行委員は、支部大会開催に合わせて、役員会、総会の会場を準備する。
- ・支部大会開催日時、支部執行部と開催県実行委員で相談のうえ、決定する。
- ・開催県の負担軽減と経費削減のため、原則として、昼食（お弁当）、飲み物、茶菓子、お土産は用意しない。

参考 全国大会の講演会等の講師の謝礼等（全国大会：申し合わせ）：

会員	・謝礼 1万円+税/20分	・旅費 無	・宿泊費 無	・懇親会 招待
非会員	・謝礼 1万円+税/10分	・旅費 実費	・宿泊費 1万/泊	・懇親会 招待

以上